

令和4年度 第2回湖西市水道事業経営審議会 議事要旨

1. 日 時：令和4年12月26日（月）10：00～12：30
2. 場 所：湖西市役所 3階委員会室
3. 出席者
委員長)
愛知大学地域政策学部 教授： 菊地 裕幸 氏

委員)

豊橋技術科学大学大学院工学研究科建築・都市システム学系 教授： 井上 隆信 氏
一般社団法人地方公会計研究センター 理事： 玉澤 一雄 氏
税理士法人ヤマダ会計 代表社員： 山田 義之 氏
湖西市自治会連合会 会長： 板倉 福男 氏

事務局)

湖西市環境部水道課
株式会社東京設計事務所

4. 概 要

1) 議事要旨

事務局から配布資料についての説明が行われた後、検討内容に対する意見交換を行った。主な内容は下記のとおりである。次回以降、委員から頂いた意見を踏まえ、検討をさらに進めていくこととなった。最後に、事務局から次回開催について来年の3月を予定していることを連絡し、閉会した。

委員名については敬称略とする。

①資料に対する質疑応答

1. 料金検討の進め方について（資料 P3～P5）

委員 資料 P5 で地域経済圏における料金水準について、近隣事業者と湖西市の状況を把握することは重要と考えているが、あまり他の事業者の料金水準や考え方にこだわることなく、湖西市独自あるいは近隣事業者の模範となる料金設定をするとよいと考える。というのも、近隣のある事業者では、小口径管路について事後保全の考え方が示されており、後の世代に負担を先送りすることで、現状の料金値上げをしない考え方も出てきている。将来に渡って水道を維持するための水道料金としたい。

2-1-1. 料金設定のあり方について 水道料金の仕組み、湖西市水道料金の現状 (P6～P23)

- 委員 P23 の 5 つ目の文章がわかりにくい。
- 事務局 P23 の 5 つ目の文章の黒字部分「水道料金」は「従量料金」の意味であるため修正する。P22「準備料金」は基本料金、「水量料金」は従量料金を意味するため、単語の意味を説明書きとして表記する。
- 委員 P12 で今回は給水収益の分析をされているが、原価の資料を示していただきたい。他の事業体では事後保全で対応しているところもあるが、湖西市として事後保全とするのか、予防保全を進めるのか考えを示さないと市民の理解が得られないのではないかと思う。P23 の基本水量制についてであるが、基本水量制内で水の使用を促進するために市は具体的にどのような取り組みをしたのか。
- 事務局 原価を含む費用については、第 3 回で複数の財政シミュレーションを示す。基本水量制の廃止による影響も示す予定である。基本水量制に関する市の取り組みとしては、契約時にお知らせするのみである。市としては、基本水量制を維持するより、使用量に応じた従量制にする方針で考えており、理由について追記する。
- 委員 P23 の文章の意図がわかりにくい。1 つ目は、市民のライフスタイル変化と施策との繋がりがわからない。2 つ目は、使用実態に応じた負担の観点から、口径別料金体系が妥当ということではどうか。3 つ目は、基本料金と従量料金の比率にばらつきがあり、20mm の基本料金に配慮した料金設定をするという事だと思うが、それは可能か。
- 事務局 1 つ目は、水量は減少するが契約件数は増えるため、基本料金の比率見直しにより収益を確保したいということである。2 つ目は、口径別料金体系は妥当であるが、13mm の収益が件数に対して低いことが課題であることを示している。3 つ目は、20mm の基本料金の負担が多いため調整を検討したいということである。ご意見を踏まえて P22 と 23 をわかりやすく修正する。

2-1-2. 料金設定のあり方について 考慮すべき項目及びまとめ (P24～P26)

- 委員 水道では管路更新の事業費が大きい。現役世代と将来世代の負担をどうするかが重要であり、負担のあり方を示すべきではないか。
- 事務局 資料の追加を行った上で、P26 を修正する。湖西市は小口径についても更新すべきと考えている。実耐用年数を踏まえたアセットマネジメントに基づき、漏水してから直すのではなく、計画的に更新することを考えている。
- 委員 今まで基本水量制を実施しており、導入の経緯があったと思うがそれを知りたい。
- 事務局 収益への影響は、今後財政シミュレーションをした上でご意見を伺いたい。制度の成り立ちは水の使用を促すことであったが、実際にはそのような使用とはなっ

いない。現代は使用した水量への対価とした料金の方が理解いただけると考えている。

委員 基本水量制の効果がなかったから廃止するということかと思うが、使用を促す必要はないのか。公衆衛生上の問題で使用を促していたのではないか。

事務局 近年は節水型器具も普及しており、水使用を促すのは難しいと考えている。衛生上の問題については、管路のダウンサイジングにより流速を速めることで、事業者側での対処を考えている。

委員 使用しないと衛生面で水質を保てない訳ではなく、技術的な方法により事業者側で対応を行うということで理解した。

委員 今の事務局の説明について補足したい。これまでは滞留しないようある程度の水量使用を促していた。これは配水管については適切な減径で対応できるが、配水管から各家庭の蛇口までの給水管における滞留防止する必要があり、基本水量をもっと少なくして基本水量制を残す方法もあると考えられる。

事務局 ご意見を踏まえて検討をした上で、次回議論をしたい。

委員 P26 のまとめにおいて、料金を安くしたいのか高くしたいのかわからない。利用者の立場を考えると、自分自身の料金が減るのか増えるのかが重要であり、一般市民にわかりにくい表現ではないか。

事務局 P26 わかりにくい部分は修正したい。将来的な財政シミュレーションを今後提示していく予定であり、今の段階で全体の水道料金額が上がるか上がらないかは断言できない状況である。第3回目以降の審議会で示したい。なお、一般会計の繰入について、この後の資料で説明するが現在本市では行っていない。今後については本審議会のご意見を踏まえて検討したい。

2-2. 料金以外の各種サービスに対する負担のあり方について (P27～P33)

委員 請求書を提示してお金を徴収することをサービスと言っているのか。検針票を発行せずにお金を徴収することができるのか。

事務局 納付はご指摘の通りサービスとは異なるため表現を修正する。納入通知書が正式な請求書兼納付書となっており、検針票はお知らせ票のため任意サービスである。

委員 2つの考え方があり、紙に手数料をかけて徴収する方法と、電子の場合に割引する方法がある。民間の例を挙げているが、水道事業は市が運営している公共事業の側面もある。税金の場合には手数料の付加ではなく、電子の場合に割引の方が一般的である。水道料金としては割引にはならないか。

事務局 今回のご意見を踏まえて再度検討したい。割引制度も検討したが、ペーパーレス化を目的として考えた時に減免より付加の方が、利用者のペーパーレス化への移行

を促しやすいのではないかと考えている。

- 委員 SDGs の考え方を基にすると、ペーパーレス化することは理解できるが、料金体系とは別の所で提示した方がいいのではないかという印象である。P27 の電気・ガス・通信等は利用者が事業者を選択できるが、水道事業は実質的には事業者の選択ができないため公共の側面が強い。コストはクレジットカード決済も手数料がかかるが、税金で負担していいのか、ペーパーレス化したときにシステム等の設備投資はいらないのか、費用を示さないと議論が進まないと思う。また、法律的に検針票は発行しなくても良いのか。
- 事務局 納入通知書は必要であるが、検針票は法律的に発行しなくても問題ない。クレジットカードの手数料は、公共料金では利用者負担である。一方、公営企業は売買により収益を上げていることから、基本的には事業者負担と考えている。納付書の有料化は政策的にペーパーレス化する手段として導入したく、料金回収とは違う議論であると考えている。今後は資料構成を再度整理したい。
- 事務局 ペーパーレス化に伴う設備投資については、インボイス制度導入の関係もあり、金額はまだ示せない状況である。インボイスも不明確な部分があり、次回以降に可能であれば金額を示す予定で考えている。なお、SMS 配信のための設備投資については汎用システムを用いて開発費や保守費を抑えていることから、事業費はそれほど高額にはなっていない。
- 委員 水道料金の検針票を地域の見守りサービスに利用している自治会がある。検針時に、住民の健康状態を確認して福祉活動に利用している。検針票を廃止する場合は、地域住民の命を守るような手段を考えていただきたい。
- 事務局 大変重要なお指摘である。健康観察についてはスマートメーター等のデジタルを使用した見守りも可能ではないかと考えており、今後取り組みを提示していきたい。
- 委員 P32 でペーパーレス化に伴い、コストや人件費削減に繋がるという話があった。水道料金改定の検討を進めるにあたり、原価を減らす努力をしているという点は、料金改定の理解を得るために PR できると思う。一般家庭はペーパーレス化を望んでいるのかわからないが電力や通信事業等では気が付けば変わっているような印象である。選択制の話があったが、一般家庭と事業者では状況が違う。事業者は紙での領収書の保存が要請されており、一般家庭と事業者は対応を変える必要があるのではないか。

2-3. 地域経済圏における料金水準について (P34～P42)

委員 各事業体の繰入状況を示した方がわかりやすいのではないかと。コロナで減免されていると思うが、繰入していないのか。

事務局 令和2年度は地方交付税交付金を投入しており、投資についてスマートメーター関係で厚労省の補助をいただいている。繰入については、通常経費に対する繰入はしていないということを示しており、特定の事業に関しては行っていることから但し書きを追記する。

委員 P42で「市民への負担は変わらない」とあるがその表現は正しいのか。

事務局 一般会計であっても市民の税金であるという意図で記載した。表現は断言しないよう修正する。近隣事業体の繰入状況のデータは示しにくいいため、財政シミュレーションで繰入の有無による比較を行うことを検討したい。

委員 財政シミュレーションにあたり条件を示していただきたい。繰入金はなるべく少ない方がいいが、料金を改定することで繰入金なしを維持するのか、将来的には繰入するのかなど明確にしていきたい。

3. 水需要予測・財政シミュレーション条件設定検討 (P43～P47)

委員 P45で物価上昇率は内閣府の将来試算値、人件費上昇率は過去実績の平均値としているがこれでよいか。

事務局 まずは一般的な考え方に基づいて設定し、人件費上昇率は実績平均値を採用している。今後、実際のコストを整理した上で検討したい。

委員 社会情勢が変わっており反映させることが望ましいが、将来の推移は見えにくいものがあると思うので、今後シミュレーションする段階で検討いただきたい。

委員 P43の予測期間で10年とあるがいつからいつまでか。20年間示した方がよいのではないかと。

事務局 令和5年度から10年間である。シミュレーションは50年間行うため、20年間を参考として示すことは可能である。

委員 参考資料として20年間示していただきたい。財政シミュレーションは複数パターンとなるのか。

事務局 複数パターン実施予定であり、本審議会の意見を踏まえてパターンを設定する。

委員 P44の将来人口予測について、人口ビジョンの高位を採用してよいか。P45の物価上昇率2%の根拠を示した方がいいのではないかと。P46で長期前受金戻入は見込まないのか。

事務局 物価上昇率は内閣府試算値を採用案として示している。直近の実績は2%より上がっているが、いつまで上がるか不明であり設定が難しい。他の良い設定方法があれば

ばご教示いただきたい。長期前受金戻入は補助等がある場合には見込むため資料を修正する。

委員 総務省の消費者物価指数や企業物価指数などがある。消費者物価指数の実績を参考とするのがよいのではないか。

事務局 消費者物価指数の実績は公表されており、整理している。この実績を踏まえた設定を検討する。

4. 次回検討項目及び時間帯別料金体系についての報告（P48～P49、資料2）

特にご意見はない。

②次回検討会に向けた要望等

委員 既に意見を述べたため特に追加はない。

委員 非常にボリュームがある資料のため、市民の方に理解できる資料としていただきたい。

委員 最終的に市民の方に説明して納得いただくものである。料金体系が変わるということで、自分達の料金が増えるかどうかが一番気になる部分であると思う。市民の視点でわかりやすい整理をしていただきたい。

委員 内容が多くて困惑しているが、市民のための水道事業そして料金改定であることをしっかりと示していただきたい。

委員 水道料金は市民生活に直結するテーマであり、市民に丁寧に説明していくことが重要だと思う。専門的な内容であるため、公平性・客観性の観点から、厳密な分析になることはやむを得ないが、市民目線でわかりやすくお伝えしていただきたい。事務局は今回の委員の意見を反映させていただければと思う。

以 上